



# 臨海部の緑の現況と課題

## 1. 緑の現況

川崎市臨海部には、計 52 箇所、面積 48.9ha の公園緑地（港湾緑地（臨海公園）含む）、緑道等が整備されています（平成 23 年 3 月現在）。住宅と事業所等の混在地区である北側は公共的な緑地が多く、南側にいくほど事業所による緑地が多く見られます。主要幹線道路には街路樹が整備され、敷地規模の大きな事業所では、大規模な事業所緑化等積極的な緑化が行われていますが、小規模な事業所が集積するエリアでは、緑化面積の確保が難しいことなどから緑が少ない箇所もあります。



図Ⅲ－1 臨海部の緑 現況図

## 2. 公園緑地の現況と課題

### (1) 公園緑地の現況

都市公園は臨海部の北側に集積しており、これらは緑道で結ばれるなど、市街地における緑の拠点、ネットワークを形成しています。一方、南側は東扇島東公園をはじめとした大規模で拠点的な港湾緑地（臨海公園）が整備され、特色ある景観が形成されています。

臨海部の公園緑地等の中には昭和40年代に整備されるなど比較的古い公園も多く、樹木・樹林等が大きく生長し、良好な緑のストックを形成しています。しかし、利用者が少なく、樹木や低木で薄暗くなっている箇所もあります。一部では不法投棄が行われるなど、改善や再整備が必要な箇所もみられます。



## (2) 公園緑地等の課題

### ①公園緑地のリニューアルの推進

既設公園の多くは整備時期が古いことから、一部において施設の老朽化が進んでいますが、大きく樹木が生育するなど良好な緑のストックの場となっています。

このため、施設の利用状況等を勘案しながら、機能更新を図るべき公園を抽出し、既存の樹木等を極力活かしながら再整備を進めていく必要があります。その際、安全・安心な街づくりの観点から、見通し、明るさなどの確保の検討も併せて進めていく必要があります。



鋼管通5丁目緑地

### ②水辺に親しめる場の充実

臨海部は、市域の中で海に接する唯一の地区であり、市民が水辺に親しめる場として期待されますが、現在、市民に開放された水際線は一部の運河沿いの公園などに限定されており、期待される機能を十分に満たしているとはいえません。

しかし、道路に近接した身近な水辺として活用の可能性のある箇所もあり、これら資源を活かした新たな水辺スポット等の検討が必要です。



夜光運河の周辺

### ③拠点公園の活性化

浮島町の浮島町公園、東扇島の東扇島西公園、中公園、東公園などの拠点公園は、水辺や港の特色を活かした公園として多くの人に親しまれています。臨海部への親しみを育む拠点として、快適な緑地環境を維持するとともに、より多くの方に利用される公園となるよう、一層の活用策の検討が求められています。



東扇島中公園

### ④維持管理の充実

あまり利用のない公園緑地では、維持管理の不足等から鬱蒼としており、期待される水準を十分に満たしているとは言えず、臨海部のイメージアップ、就業環境の向上に向けた充実が求められています。

適正な維持管理の実施体制を整えるとともに、地域の関わりや、市民、事業者等の参画のしくみを検討するなど、協働による維持管理の可能性を検討していく必要があります。



鷹取公園

### 3. 街路樹の現況と課題

#### (1) 街路樹の現況

臨海部の北西部は、主軸となる産業道路や殿町夜光線をはじめ、大部分の区間において街路樹が整備されており、緑のネットワークの一端として機能しています。

南東部に向かうにつれて大規模な事業所が増え、街路樹が整備されていない地区が目立つようになります。

街路樹の樹種は、マテバシイ、イチヨウ、クス、ヤマモモなどを主として、様々な高木が植えられていますが、防草対策や、ごみの不法投棄問題など、維持管理上の課題もあります。産業道路や殿町夜光線など主な幹線道路の街路樹は比較的良好な状態が保たれています。また、交通量の多い道路や潮風の影響を受けやすい場所では、維持管理はされていても、生育状況が良くない樹木がみられます。



図Ⅲ-3 街路樹 現況図

## (2) 街路樹の課題

### ①既存街路樹のリニューアルの推進

既存の街路樹のうち、緑量が不足している路線・区間については、植栽スペースに応じて樹種を見直すなど、再整備について検討が必要です。

また、植栽間隔に余裕のある場所や、十分活用されていない道路用地を見極めながら補植を行うなど、街路樹の拡充の可能性についても検討が必要です。



街路樹間隔が長く  
緑量が乏しい道路

### ②景観ポイント整備の推進

広幅員道路の交差点を中心に、角地への花木の導入など、特色ある植栽を検討し、ビューポイントやアクセントのある沿道景観を形成していくことが必要です。

### ③維持管理の充実

街路樹の維持管理は、期待される水準を十分に満たしているとは言えず、適正な維持管理を徹底するとともに、市民や事業者等による参画のしくみなど、協働による維持管理のあり方について検討していく必要があります。

また、計画段階からあらかじめ剪定等の容易な樹種を選定する、防草対策を検討するなど、維持管理を十分考慮した計画を立案することも重要です。



下枝を高くして見通しを  
確保した植樹帯



強剪定された植樹帯



下枝の徒長や雑草の繁茂が著しい植樹帯



## 4. 事業所緑化の現況と課題

### (1) 事業所の緑化状況

臨海部における緑化協定締結事業所<sup>注)</sup>の敷地に対する緑化地の割合を示す緑化率をみると、平成23年3月末において平均9.9%で、協定締結時の2.5%から4倍近く増加しています。

表Ⅲ－1 緑化協定締結事業所の緑化状況

	協定締結事業所数	協定締結時*			平成23年3月末		
		事業所面積(m <sup>2</sup> )	緑化面積(m <sup>2</sup> )	緑化率(%)	事業所面積(m <sup>2</sup> )	緑化面積(m <sup>2</sup> )	緑化率(%)
川崎市	69	14,480,724	429,480	3.0	14,586,916	1,538,040	10.5
臨海部	46	12,817,358	323,459	2.5	12,948,431	1,275,265	9.9

\*：協定締結の年次は事業所によって異なるため、各締結時の総計。

(川崎市調べ)

臨海部では、事業所敷地内に沿道緑化がなされていても、コンクリート塀等により緑の多くが隠されている箇所も多くあります。

一部の事業所においては、高木が大きく育った厚みのある緑地帯を形成するなど、背後の工場建築や設備等の前景を豊かな緑で彩り、景観の向上に大きく寄与しています。また、事業所への入口部に緑化スペースを設置するなど、積極的な修景が行われている事業所もあり、花や多様な樹種構成による彩り豊かな緑によって、沿道景観の緑量を補完し、景観にアクセントをつける上で効果的な緑地となっています。

運河沿いは主に船の接岸等に利用されるため、あまり緑化が進んでいませんが、一部の事業所においては部分的に緑化が図られ、水辺景観の向上に寄与しています。これらの水際の緑地は、橋や、対岸の公園緑地などから眺望することができます。



道路沿いの厚みある緑地帯



事業所入口部の緑化



船溜まり周囲の水際緑化

注) 緑化協定締結事業所とは、「川崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例」(平成11年川崎市条例第49号)第5条に基づき、川崎市と事業所の代表との間で、「事業所におけるみどりの推進を図ることにより、みどり豊かなうおいとやすらぎのあるまちづくりに寄与する」緑化協定を締結した事業所を指します。

## (2) 事業所緑化の課題

### ①緑化協定締結事業所の増加と緑化率の向上

臨海部に立地する緑化協定締結事業所の平均緑化率は平成23年3月末現在9.9%となっており、「川崎市みどりの事業所の推進に関する要綱」で定める緑化面積10%以上の確保を目指して、各事業所が着実な緑化の推進に取り組んでいく必要があります。

ただし、小規模工場や工場立地法施行以前からの工場などにおいて、十分な緑地空間が確保できないケースも生じており、屋上・壁面緑化の推進等、多様な手法を活用した緑化推進のしくみを築いていく必要があります。

また、緑化協定を締結していない事業所に対して積極的に締結を働きかけ、臨海部全体の事業所の緑化率を向上させることが求められます。



狭小空間への効果的な緑化

### ②緑豊かな景観形成に向けた効果的な緑化の誘導

川崎駅前市街地から臨海部にアクセスする国道409号などの主要幹線道路や韮橋水江町線等は、臨海部の主要な緑軸を構成しており、沿道の事業所には量感のある緑地の形成が期待されます。

また、橋梁部や親水空間など、運河景観の眺望点付近においても、水際の緑地は潤いある景観を形成する上で重要な存在です。

これら沿道部や水際などでは、少ない緑が良好な景観形成につながるよう、効果的な緑化を誘導していくことが求められます。



沿道の事業所の緑

### ③事業所緑化を支援するしくみづくり

事業所緑化を効果的に推進していく上では、上記に示す緑化等についての助成、工場等の周辺等における緑地整備などの工場立地法の運用上の勘案措置の活用等の支援体制を整えるほか、事業者によるCSR<sup>注)</sup>活動の受け皿として、緑化活動への参画を効果的にPRし、情報発信する視点が重要です。

また、産業活性化と緑化推進を両立していく視点が重要であり、「川崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例」に基づく緑化協議制度を活用するなど、施設更新と連動した緑化を進めていく必要があります。

注) corporate social responsibility 「企業の社会的責任」の意。収益を上げ配当を維持し、法令を遵守するだけでなく、人権に配慮した適正な雇用・労働条件、消費者への適切な対応、環境問題への配慮、地域社会への貢献など企業が市民として果たすべき責任をいう。

## 5. 課題のまとめ

臨海部の緑地においては、公園緑地や街路樹のリニューアル、維持管理の充実、事業所における効果的な緑化の誘導などが課題となっています。これらを総合し、5つの全体的な課題として整理しました。

### ① 工業地を彩る効果的な緑化の推進

- ・緑化協定を締結していない事業所に対して積極的に締結を働きかけ、臨海部全体の事業所の緑化率を向上させることが求められます。
- ・「川崎市みどりの事業所の推進に関する要綱」で定める目標 10%以上の確保を目指して、各事業所が着実な緑化推進に取り組んでいく必要があります。
- ・沿道部や、水際において、効果的な緑化の誘導が必要です。

### ② 海に至る道・主要幹線道路沿いの緑の充実

- ・臨海部の主要幹線道路は、海に至る軸線としての役割も担っており、海風を市街地に導く風の道としても重要な位置付けにあり、街路樹の形成や積極的な沿道緑化を促していく必要があります。
- ・拠点となる緑地を結ぶ道や臨海部の軸を形成する道路においても、積極的な緑化を促し、臨海部の緑豊かな環境・景観をリードする場としていくことが必要です。

### ③ 海とのふれあいの場としての緑地の活用

- ・東扇島における拠点公園や浮島町公園は、海・港に面した拠点的なレクリエーション等の場として機能しており、交流拠点としての環境・機能の維持・強化に取り組んでいく必要があります。
- ・運河沿いのあまり利用されていない公園緑地については、開放的で心地よい緑地環境の形成など、より親しみやすい場として活用を図っていく必要があります。
- ・市街地に近接する内奥運河の水面を望める公共空間などを積極的に活用し、新たな親水空間の創出と風の道の確保に取り組んでいくことが必要です。

### ④ 快適な緑地環境を保つ維持管理

- ・公園緑地等においては、維持管理を徹底するとともに、事業者等の参画のしくみを検討するなど、協働による維持管理体制の構築に取り組んでいく必要があります。
- ・公園緑地等については、臨海部の工業地としてのニーズに留意し、立地特性を活かした空間や植栽のデザインとし、快適で利用しやすい状態に維持していくことが必要です。

### ⑤ 緑化への市民・事業者の積極的な参画

- ・工場立地法以前の工場においては、緑地確保の余地があまり多くはないため、限られた敷地において視認性・緑視率の高い緑化について緩和措置の活用を検討したり、屋上・壁面緑化への助成制度の活用など、効果的な緑地形成について積極的に取り組むことのできるしくみづくりが必要です。
- ・市民の地域参加への関心の高まりや、事業者の社会貢献の気運を活かし、積極的な緑化活動等への参画が促されるよう、市民・事業者の取組について表彰や情報発信を図っていくなど、効果的なPRに取り組んでいくことも必要です。